

取 扱 基 準

名 称	水産振興交流事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	本市の水産業の振興・発展を図るため、漁業協同組合等が主体となって行う事業に対して支援を行う。
目 標	数値化□ 非数値化■
	補助事業者が取組の内容によって個別に目標設定を行う。 <目標が数値でない場合の評価方法> 補助事業者は市内の団体等と連携して取組を行うこととし、市民を対象にして水産物の販売、飲食提供、漁業体験の提供などを行う取組の目標設定を行う。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	会場設営費、印刷製本費、報償費、運営諸経費など
補助額 及びその算定方法 又は補助率	250,000円 補助対象事業費の50パーセント以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和7年4月1日
評価の時期	令和9年9月30日
終 期	令和10年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを表示する。 〔媒体〕 掲示物・印刷物など
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 水産振興担当 電 話 (025) 226-1853 e-mail noson@city.niigata.lg.jp